

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P30		主管課	ガス水道供給課							
施策名	井戸の維持管理					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>本市の水源は、自己水源である19本の井戸から取水した地下水と、北千葉広域水道企業団からの受水で賄っています。そのいずれかが欠けても水源としては不足し、安定給水は困難となります。</p> <p>また、災害時には、複数の水源を有していることにより、単一水源に比べて安定的な面もあります。</p> <p>地下水の取水については、地盤沈下対策として千葉県環境保全条例により地下水の採取は規制されていることに加え、井戸の老朽化により取水できる水量が減少傾向を示しています。</p> <p>また、建設投資については、今後井戸や地下水用の浄水施設を含む本市の多くの水道施設が更新時期を迎えることから、費用が増大することとなります。</p>											
	取組内容	<p>自己水源である井戸の老朽化対策として井戸の更新工事を実施します。</p> <p>また、すべての井戸について更新工事の可否と費用対効果を含めて検討を行い、更新工事を実施する井戸を明確化し、取水井戸に付随する浄水施設関連の今後の建設投資内容を再検討します。その際、既存井戸用地内で掘削できる工法であることから、代替用地や導水管整備費用が削減できる、ドーナツ工法の導入を検討します。</p> <p>これまで、原水として高い評価をいただいている地下水ですが、将来的には井戸の老朽化に伴い、水源の地下水割合は減少することになります。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>揚水ポンプの購入。 （第1給水場系5号井戸、第2給水場系5号井戸）</p> <p>ケーシング内調査工事の発注。 （第1給水場系5号井戸）【工期 令和2年12月～令和3年3月】 （第2給水場系5号井戸）【工期 令和2年11月～令和3年3月】</p> <p>浄水施設関連の今後の建設投資については、「施設・管路検討部会」の検討項目として検討を進めています。</p> <p>※揚水ポンプ：地下水を汲み上げて浄水施設まで運ぶためのポンプ。 ※ケーシング：掘削した井戸の中に土や砂が崩落しないようにするための金属製の筒。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>											
	課題	<p>経年劣化により、地下から取水できる水量が年々減少しており、複数の井戸が長期間故障した場合には、水源の確保が難しくなる可能性があります。</p>											
今後の取組み	<p>取水量の維持に努めつつ、各井戸の将来性を考慮した上で、今後維持していく井戸を明確化し、ドーナツ工法による井戸の再生などの効率的な施設更新について、更新時期を迎えている浄水施設の規模や運用方法と併せて検討します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P31		主管課	ガス水道供給課							
施策名	水質検査体制の充実					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>国が定める水質基準を満たすよう原水の水質に応じた水道施設を整備・管理することにより、安全性を確保しています。しかしながら、水道水にはさまざまなリスクが存在し、水質汚染や異臭味が発生する可能性があります。</p> <p>このような状況の中で、水道水の安全性を一層高め、お客様が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から給水栓（蛇口）に至る総合的な水質管理を実施することが重要であり、それを確実に実行するため「習志野市水安全計画」を策定しました。</p> <p>また、毎年度、水質検査を実施する項目、採水の場所（水源、給水場および給水栓）および検査回数を定めた習志野市水道水質検査計画を策定し、それに基づき水質検査を実施しています。</p> <p>さらに、東日本大震災以降、危機管理の一環として放射性物質（放射性セシウムなど）のモニタリングも実施しています。</p>											
	取組内容	<p>今後も引き続き水質基準に適合した水道水を供給し続けられるよう、毎年度習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>習志野市水道水質検査計画に基づき、定期的に検査をして水道水の安全性を確認しました。</p> <p>【検査結果 検査件数：123件、異常値検知件数：0件】</p>											
	課題	<p>水質値を正確に検知するため、水質検査における採水には繊細な作業が求められます。このことから、職員の検査技術の継承が必要です。</p>											
今後の取り組み	<p>今後も確実な水質検査を実施するとともに、研修などによる検査職員の育成にも計画的に取り組み、水道水の安全性を確保します。</p> <p>水質基準については、今後も国の動向を注視し、水質検査計画を策定します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(2)-b	経営戦略ページ数	P32	主管課	ガス水道保安課									
施策名	水道管の洗浄作業			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>濁り水の発生は、水道水への信頼を大きく損なうものであり、改善していく必要があります。 お客様に安心して水道水をご使用していただくために、毎年水道管の洗浄作業を行い、濁り水の発生の抑制を図っていますが、夏期の水需要のピーク時期や火災などでの消火栓の利用による急激な水の流れの変化により、濁り水が発生する可能性があります。 現状、自然発生で毎年平均60件程度の濁り水が発生しており、今後も管の老朽化などにより濁り水の発生は増加することが懸念されます。</p>												
	取組内容	<p>過去の濁り水の発生地域を精査しながら、水道管の洗浄地域の見直しを図ります。 また、洗浄対象地域内の水の流れや、洗浄時間を考慮しながら、効率的な洗浄方法を検討し実施します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	濁り水発生件数(件)	目標値			56	52	48	44	40	36	32	28	24	20
		実績値	65	31	56									
	令和2年度の取組み	<p>水道管洗浄作業については、市内における新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら作業実施時期を検討しましたが、緊急事態宣言の発令や市内感染者数の増加により作業が困難であると判断し、中止としました。 令和2年度の活動としては、濁り水発生の通報があった場合に個別対応を行い、状況に応じて単路線の水道管洗浄作業を実施する取組みを行いました。</p>												
課題	<p>本市給水区域では自然発生と思われる濁り水が毎年平均60件程度発生しており、今後も経年化配水管の増加が想定される中で濁り水の発生は増加することが懸念されます。 このことから、濁り水発生の効果的な防止対策として、直営で行う水道管洗浄手法と専門業者による水道管網解析等を駆使した水道管洗浄委託業務の費用対効果の検証、ならびに濁り水の原因物質を管路に流出させない手法および管路構築の手法等について研究が必要です。</p>													
今後の取組み	<p>過去の濁り水の発生地域を精査し、水道管の洗浄地域の見直しを図ります。 併せて、洗浄対象地域内の水の流れや、洗浄時間を考慮しながら、効率的な洗浄方法を検討し実施します。 また、課題となっている項目について、研究・検証を進めます。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(3)-a	経営戦略 ページ数	P33		主管課	ガス水道建設課 ガス水道保安課							
施策名	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進				類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	<p>貯水槽水道は、簡易専用水道（10㎡を超えるもの）と小規模貯水槽水道（10㎡以下のもの）に区分されています。本市の簡易専用水道の設置者は、水道法に基づき定期点検結果を本市の環境担当部門へ報告することが義務付けられており、小規模貯水槽水道については、設置者の自主管理となるため、年に1度、設置者に対し貯水槽水道の衛生管理の周知を実施しています。</p> <p>貯水槽水道は、適正な管理を怠った場合水質が悪化するおそれがあるため、管理の徹底を図るとともに、必要に応じて直結給水化の促進を行うことで、安全な水道水の供給を目指しています。</p> <p>安全でおいしい水がそのまま、お客様の蛇口まで届くように、平成24年度に直結直圧式給水方式の適用範囲を拡大することを目的に、「3階直結直圧式給水方式に係る実施要綱」および「直結増圧式給水方式に係る実施要綱」を制定しています。</p> <p>また、直結給水方式の場合、受水槽の点検や清掃といったことが不要となるほか、増圧給水設備は受水槽よりもコンパクトなため、省スペースや土地の有効利用が図られ、設置費や管理費も安く省エネ効果も期待できるため、直結給水方式の促進に努めています。</p>											
	取組内容	<p>小規模貯水槽水道設置者に対し、貯水槽フェンス、門扉の施錠管理、貯水槽本体上蓋の施錠管理などの指導、連絡先の確認などを行うとともに、貯水槽スペースの有効利用、ポンプ設備の維持管理費用や省エネ効果などの説明を行い、直結給水の適用を促進します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>既設の小規模貯水槽水道設置者に関しては、所有者又は管理が不明な場合に、職員による貯水槽設置箇所の現地踏査および登記事項証明書等の取得を行い、所有者、管理者の特定に努め、貯水槽水道管理表を更新しました。また、貯水槽水道の衛生管理の必要性について、広報あじさい、ホームページ等にて周知活動を実施しました。</p> <p>新規の貯水槽水道設置予定者に対する直結給水方式の促進については、新設貯水槽水道設置予定で、直結給水方式の実施条件を満たしている申請はありませんでした。</p> <p>【令和2年度における直結給水実績】 3階直結直圧方式:23件 直結増圧方式:4件</p>											
課題	<p>既存の貯水槽水道に関して、無届での変更によって貯水槽水道の有無や管理者の所在等が不明となることあるため、調査が必要です。</p>												
今後の取り組み	<p>既存の貯水槽水道設置者に対しては、毎年継続して、調査および周知を実施し、所在等が不明な貯水槽への対応については、他事業者の取組事例等を調査するなど改善に努めます。</p> <p>また、新規の貯水槽水道設置予定者に対しては、可能な限り、直結給水方式での施工を促します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(4)-a)	経営戦略ページ数	P34	主管課	ガス水道供給課								
施策名	施設の計画的な更新・維持管理			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	本市では、安定供給を確保し続けるため、水道を供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、長期的な視点による施設の計画的かつ効果的な維持管理を行っています。											
	取組内容	<p>施設の更新および維持管理については、安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。</p> <p>計画期間内における主な更新内容として下記施設・設備を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸建屋更新 ・第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新 ・遠方監視制御装置更新 											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>遠方監視制御装置更新工事設計業務委託を実施しました。【予定工期 令和3年5月～令和4年11月】</p> <p>井戸建屋更新、第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>											
	課題	井戸建屋、第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池は、施設・管路検討部会の検討結果に基づき、対象施設、規模、および整備時期について見直しが必要です。											
今後の取り組み	井戸建屋は、施設・管路検討部会の検討結果に基づき、対象井戸および整備時期について見直しを検討します。また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。遠方監視制御装置更新工事について、令和3年度から令和4年度までの2か年で実施します。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(4)-b	経営戦略 ページ数	P35	主管課	ガス水道保安課									
施策名	漏水防止対策の推進			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高い有効率を維持するため、定期的に漏水調査を実施することにより漏水を早期に発見し、安心・安全な水の給水を目指しています。</p> <p>道路に埋設されている本支管の漏水調査の方法として、管網図を基に配水管の弁柱音聴調査、路面音聴調査、漏水調査確認、水圧測定を実施しており、高い有効率の維持に努めています。</p>												
	取組内容	<p>老朽化した配水管からの漏水の早期発見および修繕をすることで、漏水に伴う出水不良、道路冠水や道路陥没などの二次災害を防ぐことができるため、今後も定期的な漏水調査を行います。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>給水区域全体を3年で1巡するように漏水調査を実施しており、3地区のうち東部地区の漏水調査について、調査を完了しました。</p> <p>業務名：漏水調査業務委託 実施地区 給水区域の東部地区（主に東習志野、船橋市三山および習志野など） 実施数量 112km</p>												
	課題	<p>老朽化した配水管からの漏水の早期発見および修繕をすることで、漏水に伴う出水不良、道路冠水や道路陥没などの二次災害を防ぐことが重要と考えます。</p> <p>漏水を早期に発見するため、現状の漏水調査以外の実施方法についても研究・検討する必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>今後も定期的な漏水調査を実施します。</p> <p>また、漏水調査をより効果的、効率的に実施できるよう今年度の結果を次年度の漏水調査実施方法に反映します。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(5)-a)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	企業総務課							
施策名	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理				類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	情報セキュリティの確保および個人情報保護のための各種取組は現在も行っているところです。しかし、将来にわたり継続した取り組みを行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保および個人情報保護を推進するための人材の確保および育成」、「職員の知識および意識の向上」が必要となります。											
	取組内容	マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の 取り組み	パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を、引き続き実施しました。 【e-ラーニング研修受講者数:2人(3事業会計全体:9人)】 【セキュリティ対策の具体的な取組内容】 ➢ウイルス対策ソフトのインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化、サーバーバックアップデータの耐火金庫での保管。 ➢サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等の受講。											
	課題	現状では、特記すべき課題はありません。											
今後の取り組み	今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	①-(5)-b)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	ガス水道供給課							
施策名	水道施設の不法侵入の対策強化					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	水道水の安定供給を図るため、水道施設は常に不法侵入やテロを未然に防ぐことが必要となります。現在、重要施設には各種センサーを設置し、異常があった場合には即時対応することができる体制を整えています。											
	取組内容	今後も、昨今の複雑、多様化する社会・人為的災害に対応できるようセキュリティの強化に努めます。											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	近隣水道事業者における施設の不法侵入対策を調査しました。調査結果を踏まえ、セキュリティ設備の検討のほか、効率的な運用を行うための総合的なセキュリティの検討を進めました。											
	課題	多様化する社会・人為的災害の想定、それらに対応できるセキュリティの構築の検討が必要です。											
今後の取り組み	引き続き、近隣水道事業者との情報供給を図るとともに、効果的かつ効率的なセキュリティを検討した上で対策強化に努めます。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P37	主管課	企業総務課									
施策名	定員管理適正化			類型	I	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>今後の労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、事業者としてより高いお客様への対応が求められています。近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったため、ガス水道技術職の採用を実施してきました。</p>												
	取組内容	<p>良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値			30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		実績値	30	29	30									
	令和2年度の取り組み	<p>組織・定員検討部会において進め方や今後について検討を実施しました。また、一部の部署について職員へヒアリングを実施し、職場環境の現状の把握と今後の課題の拾い出しを行いました。</p>												
	課題	<p>定員適正化の検討に当たって、業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出が課題です。</p>												
今後の取り組み	<p>業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか部会内で検討します。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P38		主管課	企業総務課							
施策名	人材育成と技術継承の推進					類型	Ⅱ	評価	B				
施策内容	現状と課題	<p>局内の熟練職員や有資格者による技術の継承研修を実施してきましたが、現場経験者の減少に加え、若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったことから、企業職員としての計画的な資格取得や継続的な人材育成に至らない場合がある等、公営企業の経営基盤の安定化に資する人材育成が必要です。</p> <p>水道事業に求められる技術力の確保という面において、平成8年度から市長事務部局と同様に行政改革の一環として、退職者不補充を基本とする職員数の削減や団塊世代職員の退職もあり、その状況に対応するため、設計・修理・運転などの分野をアウトソーシングの拡大で対応した結果、技術職員自らが現場に出る機会の減少などによる技術力の低下が懸念されています。</p>											
	取組内容	<p>企業職員としての専門技術について、具体的、段階的に人材育成を行います。</p> <p>専門的な研修の取り組みについては、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p> <p>その中で、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>職場外研修として専門的な技術の取得のため、(公社)日本水道協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接遇研修等は新型コロナウイルス感染症対策から中止としましたが、パソコンを用いた動画での実務研修を実施しました。</p> <p>また、技術の継承研修についての問題点の拾い出しとして他部署の職員から聞き取りを実施しました。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症対策から中止とした研修】 新採・転入者研修 対象者:0人 実務研修(「庶務事務システムについて」)対象者:受講希望者 接遇研修 対象者:受講希望者</p> <p>【実施した研修:パソコンを用いた動画による方法】 実務研修「出納事務について」対象者:受講希望者 15人(3事業会計の合計で52人)</p> <p>【(公社)日本水道協会等への派遣研修】 「水道事業経営実務講習会」他 受講者数:延べ30人</p>											
課題	<p>新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、どのような研修が効果的なのか実施方法も含めて検討する必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>職場外研修は、継続して実施することとし、職場内研修については引き続きパソコンを用いた動画での研修をメニューを増やして実施することを予定しています。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P39		主管課	経理課							
施策名	健全経営の確保					類型	I	評価	A				
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>											
	令和2年度の取り組み	<p>水道事業として水道本支管の新設・入替を3,941m布設し、水道の安定供給に努めました。 また、毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。</p>											
課題	課題	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により有収水量全体は増加したものの大口需要減少の影響が大きく給水収益は減少しました。また、設備更新に伴い減価償却費が増加するなど費用が増加したことから、経常収支比率が低下しました。今後も設備更新に伴う減価償却費の増加など経常収支比率の低下が懸念されます。</p>											
	今後の取り組み	<p>令和2年度において、経常収支比率は低下しており、今後も新型コロナウイルス感染症の影響などにより、経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が100%超となるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>											
指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
経常収支比率(%)		目標値		100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
		実績値	120.3	120.6	109.1								

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (流動比率)	経営戦略 ページ数	P39		主管課	経理課							
施策名	健全経営の確保					類型	I	評価	A				
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。</p> <p>しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>											
	令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末
	流動比率(%)	目標値			100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
		実績値	326.7	374.8	496.5								
	令和2年度の取り組み	<p>毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。</p>											
	課題	<p>令和2年度において、第1給水場更新・第4給水場建設事業の完了に伴い未払金が減少したため、流動比率は改善していますが、流動資産である現金預金は減少しています。 今後も耐震管への入替など、建設投資に多額の費用が見込まれることから、流動比率の動向に注意が必要となります。</p>											
	今後の取り組み	<p>今後も耐震管への入替など、建設投資に多額の費用が見込まれることから、現金の減少に伴う流動比率の低下が懸念されます。流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。また、企業債の借入れなども視野に入れます。</p>											

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	②-(3)-a (企業債残高対給水収益比率)	経営戦略 ページ数	P39				主管課	経理課						
施策名	健全経営の確保						類型	I	評価	A				
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。</p> <p>しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
令和2年度の進捗状況	課題	企業債残高対給水収益比率(%)	目標値			上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度
		実績値	177.2	174.0	162.7									
	今後の取組み	<p>令和2年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。毎月の月次処理業務において、給水収益および企業債残高を確認し状況の把握に努めました。</p> <p>令和2年度において、企業債の借入は無く償還に伴う企業債残高は減少しました。しかしながら、今後、給水人口の減少や節水機器の普及などによる給水収益の減少が見込まれることや耐震管への入替などで建設投資に多額の費用が見込まれます。</p> <p>今後、給水人口の減少や節水機器の普及などにより給水収益の減少が見込まれることや耐震管への入替などで建設投資に多額の費用が見込まれることから、企業債の借入れなども視野に入れます。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-a (基幹管路の耐震適合率)	経営戦略 ページ数	P40		主管課	ガス水道建設課								
施策名	水道管路の耐震化の推進				類型	I	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>すべての水道管が耐震化され、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道管路の整備を目指しています。平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>水道事業を所管する厚生労働省では、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、「強靱な水道」を目指すべき方向性の一つとして、自然災害などによる被災を最小限にとどめる強くしなやかな水道を理想像として掲げています。これらを受けて本市においては、水道管路の中・長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>主要な水道管である基幹管路の耐震適合率は平成30年度末時点で51.5%（千葉県平均：59.0%、全国平均：40.3%）であり、今後は地震災害時に断水被害を最小限にとどめるよう耐震化を行うことが必要です。</p> <p>なお整備対象となる非耐震管の残存数量は、平成30年度末時点で、183,927mです。</p>												
	取組内容	<p>水道管の耐震化は、効率性を考慮して更新時に実施することを原則としていることから、耐震化の完了には長期間を要します。このことから、地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化の推進を行います。</p> <p>なお、避難所や防災拠点などまでの管路については重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。</p> <p>水道本支管整備は、管路全体の延長数は183,927mであり、これらの管すべての耐震化が終了する目標期間を80年と定め、更新を行うこととします。このうち、基幹管路の非耐震管12,179mにつきましては、令和26年度に耐震化が完了するよう更新します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	基幹管路の耐震適合率 (%)	目標値			55.3	55.3	58.4	60.8	60.8	60.8	63.5	65.0	65.0	66.0
		実績値	51.5	55.3	56.3									
	令和2年度の取り組み	<p>配水本管更新事業（I工区）について、実施設計を行いました。</p> <p>【配水本管更新事業（I工区）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期：令和3年度～令和4年度 ・対象：口径350mmから400mmの非耐震管 ・延長数：約900m 												
課題	<p>基幹管路の耐震化については、本市では特に配水本管※における耐震化率が低いため、早期に耐震化を進める必要があります。しかし配水本管は、市内幹線道路（主に市道00-009号線「通称ハミングロード」）に布設されており幹線道路の開削工事となるため、交通規制による渋滞発生など社会的影響に配慮して事業を推進する必要があります。</p> <p>また、配水本管は口径が大きいので、配水支管と比較して1日当たりの施工量が少なく工事が長期化すること、さらに布設費用も高価となることに留意する必要があります。</p> <p>※配水本管：給水場から需要家まで浄水を配水支管※へ輸送、分配する役割をもち、かつ給水管の分岐が無いものです。 ※配水支管：配水本管から分岐し、需要家に供給するための役割をもち、給水管を分岐するものです。</p>													
今後の取り組み	<p>配水本管更新については、継続費を活用し複数年度にわたって路線的に整備を実施することで、連絡工事※箇所を減らして事業費を抑制し、工事期間の短縮を図ることで交通規制による渋滞発生などの社会的影響の低減化に努めます。</p> <p>※連絡工事：ここでは新設管と既設管を繋げる工事を指しています。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-a (水道管路全体の耐震適合率)	経営戦略 ページ数	P40				主管課	ガス水道建設課						
施策名	水道管路の耐震化の推進						類型	I	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>すべての水道管が耐震化され、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道管路の整備を目指しています。平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>水道事業を所管する厚生労働省では、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、「強靱な水道」を目指すべき方向性の一つとして、自然災害などによる被災を最小限にとどめる強くしなやかな水道を理想像として掲げています。これらを受けて本市においては、水道管路の中・長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>主要な水道管である基幹管路の耐震適合率は平成30年度末時点で51.5%（千葉県平均:59.0%、全国平均:40.3%）であり、今後は地震災害時に断水被害を最小限にとどめるよう耐震化を行うことが必要です。</p> <p>なお整備対象となる非耐震管の残存数量は、平成30年度末時点で、183,927mです。</p>												
	取組内容	<p>水道管の耐震化は、効率性を考慮して更新時に実施することを原則としていることから、耐震化の完了には長期間を要します。このことから、地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化の推進を行います。</p> <p>なお、避難所や防災拠点などまでの管路については重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。</p> <p>水道本支管整備は、管路全体の延長数は183,927mであり、これらの管すべての耐震化が終了する目標期間を80年と定め、更新を行うこととします。このうち、基幹管路の非耐震管12,179mにつきましては、令和26年度に耐震化が完了するよう更新します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	水道管路全体の耐震適合率(%)	目標値			44.0	44.7	45.8	46.8	47.9	48.9	50.1	51.0	51.9	52.8
		実績値	41.7	42.9	44.0									
	令和2年度の取り組み	水道管の耐震化を推進するため、非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。												
	課題	近年、公共工事の労務単価等は上昇傾向で推移しており、このまま工事費の上昇が続いた場合は、管路投資額の見直し又は年次当たりの更新計画延長の下方修正を検討する可能性があります。												
今後の取り組み	翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化を実施し、引き続き水道管の耐震化を推進することで強靱な水道施設の構築に努めます。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(1)-b)	経営戦略 ページ数	P42	主管課	ガス水道供給課									
施策名	水道施設の耐震化の推進			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	水道水を安定供給するため、すべての水道施設を耐震化し、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道施設の整備を目指しています。 これまで、平成15年度に第2給水場を更新し、令和元年度に第1給水場の更新や第4給水場の建設を実施しました。												
	取組内容	本市においては、地震災害が発生した場合に供給に与える影響の大きい施設から優先的に耐震化を実施するものとする「習志野市企業局水道施設耐震化方針」を策定し、この方針に基づき、耐震化を実施します。 なお、本計画期間内では下記の施設を対象とします。 ・取水施設 井戸建屋の耐震化 ・浄水施設 第2給水場 着水井・酸化槽、ろ過池												
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和2年度の取り組み	水道施設の耐震化については、「施設・管路検討部会 [※] 」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。 ※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。												
	課題	水運用上長期間の運転停止が不可能な施設は、既存施設を耐震化することができません。そのため、既存施設の運転を維持しつつ耐震化を推進することになります。そのため、水運用の再構築および用地の選定について検討する必要があります。												
今後の取り組み	将来の施設規模を検討した上で耐震化を含めた投資計画に反映するべく、引続き、浄水場の統廃合について検討を進めます。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	③-(2)-a)	経営戦略 ページ数	P43		主管課	企業総務課 工務管理課							
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力				類型	Ⅱ	評価	C					
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。</p> <p>また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。</p> <p>災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練や地域に根差した市民参加型の訓練などを実施します。</p> <p>水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」について、現状に即したのに見直すため改訂要綱(案)の策定作業を進めました。</p> <p>【災害訓練について】 シナリオレス訓練および協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため中止しました。</p> <p>一方で、地震災害発生時の初動体制や復旧活動の教育について書面にて理解度診断を行うことで教育を行い職員の意識向上の継続に努めました。</p>											
	課題	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 見直しにあたってはガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性を図る必要があります。</p> <p>また、「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての見直しや全体的な整理を進める必要があります。</p> <p>【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法検討が必要です。</p>											
今後の取組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 「習志野市企業局地震災害対策要綱」の改訂要綱(案)を精査するため、各所属へ照会を実施し、より効果的な要綱への改訂検討を進めます。</p> <p>また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。</p> <p>【災害訓練について】 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P44	主管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、「電子マネー」「デビットカード」「モバイルウォレット」「クレジットカード」が普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9か月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取組み	<p>令和2年10月に、スマートフォンによる決済サービスとして「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」を導入し、料金の支払方法を拡大することにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>											
	課題	<p>料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っていますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いことが課題です。</p>											
今後の取組み	<p>さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-b)	経営戦略ページ数	P44	主管課	営業料金課								
施策名	高齢者へのサービス向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>											
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引続き効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄にてPRを行い、サービスの利用を促しました。利用者に対してアンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和3年3月末時点の利用者数:2名(3事業全体:7名) 令和2年度新規利用開始数:0名(3事業全体:1名)】</p>											
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回または2か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>											
今後の取り組み	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行き渡るよう、引続き効果的な周知を行います。また、利用者へのアンケート調査についても毎年度、利用状況調査を行います。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

施策番号	④-(1)-c)	経営戦略ページ数	P45	主管課	企業総務課									
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネットなどを活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切な水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要です。</p>												
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>												
令和2年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに水道事業者としての信頼の確保に努めました。</p>												
	課題	<p>新聞の発行部数減少に伴い「広報あじさい」の新聞折り込み部数が減少しているため、「広報あじさい」を直接目にする市民が</p>												
今後の取り組み	<p>「広報あじさい」を直接目にいただくために、公共施設等での配布場所の増加に努めます。</p> <p>習志野市ホームページのリニューアルが令和4年に予定されていることから、リニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行います。</p> <p>また、動画を活用した企業局業務の周知・広報についても検討します。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P46										主管課	公営企画課		
検討名	組織・定員・建設投資などの検討										類型	II	評価	A		
施策内容	現状と課題	/														
	検討内容															
指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末			
—		目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
—		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
令和2年度の進捗状況	令和2年度の取り組み	<p>今年度は事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。各部会で5回会議を開催しており、議論を重ねています。事務の効率化については、RPA、ICTツールを活用することにより、効率化を図ることとしました。導入する業務については、「RPA目安箱」を設置し、職員から情報収集できる環境を整備しました。適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する必要があることから、その手法について検討することとしました。</p> <p>施設規模の適正化については、「給水場・浄水場の統廃合」「水道管路の適正化」を検討項目に掲げました。給水場・浄水場の統廃合については、将来の設備規模を決定するための需要想定、第3給水場を廃止または継続するメリット・デメリットの必要性について議論しました。水道管路の適正化については、配水管縮径に必要な検討事項、アセットマネジメントのレベルアップの必要性について議論しました。</p>														
	課題	<p>適切な職員体制、定員適正化については、職員の意見を取り入れるための手法、活用方法検討が課題です。また、より効果的な手法についても検討する必要があります。</p> <p>施設規模の適正化については、将来的に施設をダウンサイジングする際に、地区・時間別水需要の想定手法について検討する必要があります。</p>														
	今後の取り組み	<p>事務の効率化については、「RPA目安箱」の活用方法等について具体的な検討を進めます。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、より効果的に組織体制等の実情を検証できる手法について検討します。</p> <p>施設規模の適正化については、将来の設備規模を決定するための需要想定、第3給水場を廃止または継続するメリット・デメリットの整理、配水管縮径に必要な水理検討や現況水压測定等の諸元データの整理、アセットマネジメントのレベルアップ手法について検討を進めます。</p>														

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略 ページ数	P46		主管課	公営企画課								
検討名	新庁舎建設の検討					類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題													
	検討内容													
		指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
		目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度の進捗状況	令和2年度の取り組み	<p>今年度は施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。部会の会議は5回開催し、新庁舎建設に係る検討として、課題、検討手法について事務局から施設・管路検討部会に提案し、部会員からの意見を収集しました。</p> <p>【課題の抽出】 「建設予定地の選定」、「供給施設の更新地の確保」、「庁舎の規模」、「関連施設（研修センター等）」の方向性および「現庁舎跡地の利活用」などの課題の整理を行いました。 また、企業局本館、新館および別館の現状をより詳細に把握するために、「老朽化状況」、「耐震性能」、「災害時対応スペース」、「狭あい化状況」、「バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化への対応状況」について整理しました。</p> <p>【検討手法の抽出】 庁舎建設を検討するにあたり、どのような組織体制で検討を実施すべきか、担当課又は施設・管路検討部会若しくは新規プロジェクトの立上げなど、検討手法を抽出しました。</p>												
	課題	<p>新庁舎建設に適した建設予定地の選定が課題です。複数の建設候補地を抽出し、それぞれのコストメリットや利便性等を比較し、検討する必要があります。</p> <p>さらに、施設規模、導入する機能、移転する場合の土地活用の方向性等についても検討する必要があります。</p>												
	今後の取り組み	<p>抽出した各建設候補地のメリット・デメリットを整理し、建設予定地を選定します。</p> <p>今後の検討の進め方について、ロードマップや検討方法、建設手法を含めて、具体的に検討していきます。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 c)	経営戦略 ページ数	P47				主管課	公営企画課					
検討名	広域化の検討						類型	Ⅱ	評価	A			
施策内容	現状と課題	/											
	検討内容	<p>水道事業の広域化については、水道法の改正により都道府県を推進役として進めていくこととされました。千葉県においては、令和元年9月に「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」を策定し、現在の水道用水供給事業者とその構成市町村の枠組みを基本に、県内8ブロックを設定し、このブロックを基本に各地域において、統合・広域連携の具体的な検討を行うこととしています。</p> <p>なお、運営基盤の脆弱な九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合をリーディングケースとして取り組み、その検討状況を監視、適切な時期に他の水道用水事業者との統合に向け、地域の市町村などと十分な対話を行い、合意形成を図っていくこととされています。</p> <p>また、市町村などの実施する水道事業について市町村の区域を超えた広域連携を推進するため、平成31年1月25日付けにて総務省および厚生労働省の連名で、都道府県に対し、「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定することが要請されています。</p> <p>そうした状況の中、本市として広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整します。</p> <p>さらに、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究し、経営基盤の強化に努めます。</p>											
令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和2年度の取り組み	<p>本市は千葉県が分けた8ブロックのうち、京葉ブロック（県企業局が給水している11市と県企業局で構成）と北千葉ブロック（北千葉広域水道企業団の構成団体8市と北千葉広域水道企業団で構成）の会議に参画し、統合・広域連携の検討を行っています。</p> <p>令和2年度末時点で、京葉ブロックでは前年度を含めて5回の会議、北千葉ブロックでは2回の会議がそれぞれ開催され、今後も引き続き検討を重ねていくこととされています。</p> <p>※これまでの会議内容 【京葉ブロック】各水道事業体の課題などを共有した上で、広域化シミュレーションの条件設定等について、意見交換を行いました。 【北千葉ブロック】北千葉ブロックにおける各水道事業の概況の確認、広域連携手法の実現可能性の検討等を行いました。</p>											
課題	統合・広域連携については、県が主体となって、複数の自治体と合意形成を図っていく必要があります。												
今後の取り組み	<p>広域化は、施設余剰能力の有効活用や施設の統廃合によるコスト削減、緊急事対応力の強化、料金収入の安定化やサービス水準の格差是正等のメリットがあります。</p> <p>今後も引き続き会議に参画しながら、統合の他にも、本市の属するブロックでは統合よりも実現可能性が高いと想定される広域連携[※]のメリット等についても併せて調査・研究していきます。</p> <p>※広域連携：経営主体も事業も一つにする「事業統合」ではなく、経営主体を一つにする「経営の一体化」や複数の水道事業者で施設管理や業務を共同で行う「業務の共同化」といった連携手法のことです。（例）水質試験・検査業務委託の共同発注、施設運転管理・保守業務委託の共同発注、メーターの共同購入・共同管理</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和2年4月～令和3年3月）

検討番号	検討事項 d)	経営戦略 ページ数	P47		主管課	公営企画課							
検討名	料金改定の検討					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題												
	検討内容												
指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
—		目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
令和2年度の進捗状況	令和2年度の取り組み	<p>今年度は事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を設置しました。各部会で5回会議を開催しており、議論を重ねています。</p> <p>料金改定の検討については、将来における適切な建設投資計画を策定するために、組織・定員検討部会および施設・管路検討部会で定員適正化や施設の統廃合等の検討を行いました。</p>											
	課題	<p>人口減少や節水等により給水収益が当初の想定より減少する場合、本計画期間内においても純利益の確保が困難になる可能性があることから、適切な需要想定、将来の費用を軽減するため施設の統廃合やスペックダウンを含めた建設投資計画の検討が必要となります。</p>											
	今後の取り組み	<p>料金改定の必要性や改定時期、改定率は、組織・定員検討部会および施設・管路検討部会で定員適正化や施設の統廃合等の計画を踏まえ、慎重に検討します。</p> <p>また、毎年度の収支を検証する中で、将来に向けた安定的な事業経営のために必要な場合についても、水道料金の見直しを検討します。</p>											